

2025年度
兵庫教区組長会
(第2回)

◆ 期 日 2026年3月30日(月) 午後2時00分

◆ 会 場 本願寺神戸別院 (1階研修ホール)

◆ 日 程 1. 開 会
事務局報告 (出欠報告)
勤行「重誓偈」
西本浩二 教務所長挨拶
吉田信哉 組長会長挨拶

配布資料確認

2. 協 議

3. 閉 式

宮里俊哲 組長会副会長挨拶

兵 庫 教 区

1. 本願寺神戸別院・兵庫教区教務所・兵庫教区教化センター

令和大修復工事について

・・・資料別紙

3月26日に立会検査を実施し、30日の13時（組長会の前）に工事完了として引き渡しを行います。

寺院以外懇志進納状況（3月26日現在）

・別院門徒 ¥14,026,000.-（予算額：¥20,000,000.-）

・その他 ¥18,144,246.-（予算額：¥10,000,000.-）

令和9年の1月～3月頃に完成法要を予定いたしたく、組長にもお入りいただいた委員会でご内容について検討することになります。

2. 庶務関係

①次年度組長・副組長等合同研修会開催案内について

担 当	阪神ブロック
期 日	2026年7月14日（火）
会 場	【研修会】本願寺神戸別院 【懇親会】神戸メリケンパークオリエンタルホテル
講 師	神戸 修氏
会 費	未 定

②第187回定期教区会について

3月25日（水）14:00より開催した定期教区会にて、次年度の予算が決定となりました。予算書は組長会資料に併せて連絡サイトへ投稿しています。

3. 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）関係

・・・資料別紙

12月22日に各組長事務所へ発送した「ドキュメンタリー沖縄戦DVD」については、今年度に組内にて利用されていない組につきましても次年度以降に研修会等でご利用いただくようお願いいたします。

4. 宗派からの報告・奨励事項について

・・・資料別紙

3月26日に開催された「第3回教務所長・宗務長・輪番・主管合同会議」にて説明された内容より以下の資料をお渡しさせていただきます。

資料①宗務の中期計画及び2026(令和8)年度宗務の基本方針

・具体策について

資料③2026(令和8)年度「住職総参拝」実施について

資料④2026(令和8)年度「組長研修会」実施について

資料⑥組の伝道教化活動の報告にかかる実施要綱

5. その他

・組長会・教区会会計現況報告について

・・・資料別紙

これまで組長会と教区会の会計現況をそれぞれにのみ報告していたが、組へ依頼しているため、組長会では両会計報告する。

令和大修復工事懇志懇志進納一覽表 寺院数 759 03/26 現在

組番	組名	組寺院数	依頼懇志額	進納懇志額	進納率 %
01	阪神東組	25	3,484,000	2,886,000	82.8
02	阪神南組	23	3,556,000	2,396,000	67.4
03	阪神西組	21	5,319,000	4,795,000	90.1
04	阪神北組	21	3,569,000	2,908,000	81.5
05	神戸東組	30	5,904,000	4,344,000	73.6
06	神戸中組	26	4,360,000	2,699,000	61.9
07	神戸湊組	21	3,775,000	2,443,000	64.7
08	神戸西組	26	4,920,000	3,784,000	76.9
09	北摂組	20	2,311,000	1,687,000	73.0
10	神明組	22	4,786,000	2,838,000	59.3
11	淡路組	9	1,515,000	1,047,000	69.1
12	播磨東組	15	1,861,000	1,861,000	100.0
13	播磨中組	21	3,240,000	2,812,000	86.8
14	多可組	10	1,730,000	1,721,000	99.5
15	加古川組	28	6,744,000	3,217,000	47.7
16	高砂組	19	3,217,000	2,617,000	81.3
17	神崎組	20	3,005,000	2,539,000	84.5
18	神姫組	13	2,230,000	933,000	41.8
19	姫路東組	17	3,411,000	3,411,000	100.0
20	姫路南組	16	2,977,000	2,317,680	77.9
21	姫路中組	21	4,351,000	3,433,000	78.9
22	姫路西組	23	4,134,000	3,756,000	90.9
23	網干組	24	6,165,000	5,424,000	88.0
24	揖龍東組	19	4,720,000	3,115,000	66.0
25	揖龍西組	26	5,309,000	5,118,000	96.4
26	新宮組	14	2,709,000	2,709,000	100.0
27	赤穂南組	13	4,302,000	4,223,000	98.2
28	赤穂北組	21	4,964,000	3,811,000	76.8
29	宍粟組	20	4,905,000	4,853,000	98.9
30	佐用組	15	2,689,000	1,084,000	40.3
31	多紀組	23	1,386,000	1,105,000	79.7
32	氷上東組	17	2,091,000	1,840,000	88.0
33	氷上西組	18	2,003,000	1,985,000	99.1
34	朝来組	15	2,179,000	2,137,000	98.1
35	養父組	15	1,715,000	1,603,000	93.5
36	出石組	18	3,101,000	2,567,000	82.8
37	城崎組	21	3,155,000	2,817,000	89.3
38	岡山南組	19	4,560,000	4,691,911	102.9
39	岡山北組	14	3,837,000	3,232,000	84.2
合 計		759	140,189,000	112,759,591	80.4

宗務長・教務所長・輪番・主管合同会議 資 料

< 頁 >

< 第 3 2 6 回定期宗会（R8.2.25招集）議決議案 >

- (1) 宗務の中期計画にかかる基本方針・・・・・・・・・・ 1
- (2) 2026（令和8）年度 宗務の基本方針・・・・・・・・・・ 3

< 第 5 9 回常務委員会（R8.3.25招集）議決議案 >

- (1) 2026（令和8）年度 宗務の基本方針の具体策・・・・・・・・ 4

以 上

宗務の中期計画にかかる基本方針

宗門総合振興計画総括検討委員会設置規程（令和7年宗則第5号）に基づき、宗門総合振興計画（以下「総合計画」という。）について、客観的な視点で総括を行い、もって今後の宗門の充実発展に寄与することを目的に設置された宗門総合振興計画総括検討委員会（以下「委員会」という。）において、総合計画の総括を踏まえた今後の宗門の将来展望にかかる提言が示された。

委員会の提言を受け、新たに計画を策定のうえ、特に宗務を推進するにあたり、その方針を「宗務の中期計画にかかる基本方針案」として、宗法第53条第1項第2号及び宗規第28条第1項第2号の規定に基づき、宗会に提案するものである。

1. 宗務の中期計画策定に関する宗則の制定

宗務の中期計画（以下「中期計画」という。）は、概ね次に掲げる事項について、宗則をもって定めたいうえで推進するものとする。

（1）中期計画の理念

中期計画は、宗制に掲げる「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の基本理念の実現をめざし、宗門を構成するすべての人々に基本理念の共有化を図り、一人ひとりが参画し、実践できるような取り組みや目標の重要性を認識するうえから、短期的な結果に左右されることなく、中長期的な視点に立ち、僧侶、寺族及び門徒が協同して、それぞれの立場を生かして取り組みを進めることができる計画とする。

（2）中期計画の推進期間

中期計画は、2026（令和8）年4月1日を始期とし、2031（令和13）年3月31日を終期とする5会計年度において推進する。

また、中期計画は、会計年度毎に施策の推進状況について点検を行い、必要に応じて、見直しを行うものとする。

（3）スローガン

中期計画のスローガンは、「ともにお念仏申す身となる」とする。

（4）中期計画の推進内容

中期計画は、宗門のあらゆる活動の基本がお念仏のみ教えであることを認識し、僧侶、寺族及び門徒の一人ひとりが、み教えに出遇えたことをよろこび、あらゆる人々にみ教えをひろめ伝え、「ともにお念仏申す身となる」というスローガンのもと、住職を中心とした一般寺院及び非法人寺院（以下「寺院」という。）の伝道教化力を向上させる施策を設定し、推進するものとする。

(5) 中期計画の施策

中期計画の施策は、重点施策及び注力施策とする。

- ① 重点施策は、「住職総参拝の実施」とし、宗門を構成するすべての人が、中期計画の理念を共有し、宗門全体で同じ方向性を持って取り組みを進めるためには、寺院の住職による僧侶及び寺族の教導並びに門徒の教化育成が必要不可欠であることから、全住職を中心に、かつ、全国の寺院を基礎として、宗門の強力な伝道教化を図ることを目標として推進する。
- ② 注力施策は、「研修の充実」、「研究の推進」及び「教化活動の推進」とし、寺院の住職を中心とした寺院活動の支援ができるよう、僧侶の基礎的な能力の向上を図り、日常的な法務、法座及び教化活動をより一層充実させることを目標として推進する。

研修の充実	(1) 「組長研修会」の実施
	(2) 勉強会・学習会等への参加奨励及び伝道教化資料の作成と研修の充実
	(3) 勤式研修の実施
	(4) ご法座活動の充実
	(5) 浄土真宗インターナショナルオフィス(JSIO)の機能の強化
研究の推進	(1) 聖典の研究と編纂
	(2) 現代的諸課題の研究と発信
教化活動の推進	(1) 教化活動団体等の活性化及び寺院等における育成教化活動に関する支援
	(2) 「連研」の奨励と参加しやすい環境整備

2. 宗則施行までの手続き

この基本方針案について宗会の議決を得た後、この内容に沿って宗則を成案化のうえ常務委員会に提出するものとする。

以 上

2026(令和8)年度 宗務の基本方針

1. スローガン
ともにお念仏申す身となる

2. 重点施策
「住職総参拝」の実施

3. 注力施策

「研修の充実」
(1) 「組長研修会」の実施
(2) ①各地学習会等の情報収集と学習機会の提供 ②研修教材の抜本的見直し ③研修動画の作成及び配信
(3) 「特別法務員研修」及び教区勤式研修の実施
(4) 宗派、教区、組、寺院でのご法座開催及び奨励
(5) 浄土真宗インターナショナルオフィス (JSIO) の機能の強化
「研究の推進」
(1) 『浄土真宗聖典(現代語版)』及び『浄土真宗法彙全書』の編纂
(2) 現代的諸課題の探求と発信(社会課題の分析)
「教化活動の推進」
(1) 教化伝道活動の基本理念の構築と現場で取り組みやすい育成教化施策の共有及び対象別の教化教材・資料の作成
(2) あらゆる門信徒の方々が「連研」を受けやすい環境の整備

※中期計画に基づく2026(令和8)年度の宗務の基本方針

以 上

「住職総参拝」の実施

- ① 全住職、開教使、宗務所員、寺務所員及び地方宗務機関職員等を対象に、年間10回「住職総参拝」を実施する。
- ② 各回の「住職総参拝」参加者に対してアンケート調査を実施し、参加者の学びや現場での実践に寄与する要素を分析することで、以降のプログラムのさらなる充実を図る。

◇中期計画重点施策：「住職総参拝」の実施

【研修の充実】 (1) 「組長研修会」の実施

- ① 任期4年中3年目を迎える全組長を対象として、3回に分けて「組長研修会」を実施する。

◇中期計画注力施策：【研修の充実】(1)「組長研修会」の実施

【研修の充実】 (2) ①各地学習会等の情報収集と学習機会の提供 ②研修教材の抜本的見直し ③研修動画の作成及び配信

- ① 各連区・教区・組及び有志で実施している法話・教義にかかる学習会の情報を収集し、宗派公式WEBサイト等にて公開する。
連区で開催する布教使対象の研修会及び個人で開催するオンライン研修会に対し、申請に基づき助成を行う。
- ② 『僧侶教本A・B』の本文を改訂するため、委員会を設置のうえ抜本的見直しを行う。
- ③ 得度、教師関連の事前学習動画の編集作業を行い、得度習礼受講者への事前学習動画の配信を行う。

◇中期計画注力施策：【研修の充実】(2)勉強会・学習会等への参加奨励及び伝道教化資料の作成と研修の充実

【研修の充実】 (3) 「特別法務員研修」及び教区勤式研修の実施

- ① 「特別法務員研修」を連区及び北海道教区にて開催し、令和10年度から実施予定の各組勤式研修実施に向けて、特別法務員の意識付けと基盤づくりを行う。
連区及び北海道教区よりの開催報告をもって助成を行う。
- ② 僧侶が確かな勤式作法を伝達することができるよう、各教区において勤式研修会を開催し、開催報告をもって助成を行う。

◇中期計画注力施策：【研修の充実】(3)勤式研修の実施

【研修の充実】

(4) 宗派、教区、組、寺院でのご法座開催及び奨励

- ① 宗派における各種研修会等においてご法座の場を設ける。
ご法座については、宗派公式WEBサイトでの情報発信やチラシ配布により、一般参拝者に対しても参拝を奨励する。
- ② 教区、組などへ布教大会の開催及び常例線を奨励し、申請に基づき助成を行う。
- ③ ご法座開設が困難な寺院や地域に対する講師派遣制度や常例線を含む既存及び新規ご法座実施方途について、布教団連合内に委員会を設置し、検討する。

◇中期計画注力施策：【研修の充実】(4)ご法座活動の充実

【研修の充実】

(5) 浄土真宗インターナショナルオフィス (JSIO) の機能の強化

- ① 宗務員実務講習会や中央仏教学院等において、開教使による講義を行い、海外での伝道方法の先進事例や有効的伝道方法を日本にフィードバックする。開教区において、日本から派遣する講師による研修会を開催し、開教使の教義理解の充実を図る。
- ② 『聖典セミナー』等の英語への翻訳に向けた委員会を浄土真宗インターナショナルオフィス (JSIO) 内に設置し、翻訳書籍の選定及び翻訳を行う。併せて、完成した翻訳本を使用した研修会のプログラムを構築し、海外居住僧侶への教義理解を深めるための準備を整える。

◇中期計画注力施策：【研修の充実】(5)浄土真宗インターナショナルオフィス (JSIO) の機能の強化

【研究の推進】

(1) 『浄土真宗聖典（現代語版）』及び『浄土真宗法彙全書』の編纂

- ① 『往生論註（上下巻） 讃阿弥陀仏偈（現代語版）』の編纂計画を策定するとともに、『往生論註』上巻にかかる語註資料等を作成し、翻訳事業（英訳）と連携して訳文作成用の試案を作成する。
- ② 『浄土真宗法彙全書』全5巻の編纂方針を策定するとともに、収録内容を検討し、編纂に資する典籍・史資料の収集及び聖教調査を行う。

◇中期計画注力施策：【研究の推進】(1)聖典の研究と編纂

【研究の推進】

(2) 現代的諸課題の探求と発信（社会課題の分析）

- ① 現代的諸課題に関する資料・データのアーカイブ化の方法及び活用方針を策定するとともに、これまで蓄積された研究成果を整理・分析する。
- ② 環境問題、平和・多様性などの現代的諸課題に関する研究会を開催し、『宗報』で情報を発信する。
- ③ 現代における寺院活動に資する諸地域の事例の調査研究を行う。

◇中期計画注力施策：【研究の推進】(2)現代的諸課題の研究と発信

【教化活動の推進】

(1) 教化伝道活動の基本理念の構築と現場で取り組みやすい育成教化施策の共有及び対象別の教化教材・資料の作成

- ① 教化伝道活動の基本理念を策定するとともに、教化活動を行う既存の各連盟・団体等が各現場で行う教化施策の情報を共有し、教化対象が異なる団体間においても共同可能な施策は連携させる。
- ② 国内外の教化活動の事例を集約し、様々な環境下で活用できる寺院活動の具体例を宗派公式WEBサイトやSNSで発信する。
- ③ 上記②で蓄積した情報をもとに、各連盟・団体等の意見・要望を受け、中高年世代（浄土真宗を熱心に信仰する層）・青少年世代（浄土真宗を熱心に信仰する層）に向けた教化活動の充実につながる教材・資料を作成し、各連盟・団体等の活動を通じ普及させる。

◇中期計画注力施策：【教化活動の推進】(1) 教化活動団体等の活性化及び寺院等における育成教化活動に関する支援

【教化活動の推進】

(2) あらゆる門信徒の方々が「連研」を受けやすい環境の整備

- ① 「連研」の内容及びあり方について検討する部会を設置し、アンケート調査等を通じて「連研」の現場の実態把握や参加しやすい環境の整備を行い、門徒総代をはじめ、すべての門信徒や広く地域の方々をも対象とした「連研」の内容及びあり方を策定する。

◇中期計画注力施策：【教化活動の推進】(2) 「連研」の奨励と参加しやすい環境整備

2026(令和8)年度「住職総参拝」実施について

1. 趣 旨 「ともにお念仏申す身となる」のスローガンのもと、全国の住職方に本山へ参拝いただき、宗門のすべての方々が「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の基本理念の実現に向けた歩みを進めていく機縁とすべく「住職総参拝」を実施する。
2. 開催期日 2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5会計年度中に、各10回(総数50回)実施する。
 なお、各回1泊2日(1日目12時から2日目12時まで)の日程とする。
 <2026(令和8)年度 開催期日>
 第1回：2026(令和8)年7月22日(水)～23日(木)
 ※第1回は宗務所員、寺務所員及び地方宗務機関職員対象
 第2回：2026(令和8)年9月14日(月)～15日(火)
 第3回：2026(令和8)年10月9日(金)～10日(土)
 第4回：2026(令和8)年11月12日(木)～13日(金)
 第5回：2026(令和8)年12月11日(金)～12日(土)
 第6回：2026(令和8)年12月14日(月)～15日(火)
 第7回：2027(令和9)年1月18日(月)～19日(火)
 第8回：2027(令和9)年2月12日(金)～13日(土)
 第9回：2027(令和9)年2月14日(日)～15日(月)
 第10回：2027(令和9)年3月10日(水)～11日(木)
 ※2027(令和9)年度から2030(令和12)年度の日程については、各月中旬にて開催予定(8月を除く)。期日決定次第、「本願寺新報」、『宗報』、宗派公式Webサイト等で告知する。
3. 会 場 本願寺阿弥陀堂・御影堂、聞法会館等
4. 対 象 全寺院住職、開教使、宗務所員、寺務所員及び地方宗務機関職員
 ・各回の定員は200名とし、各寺院の住職は、第2回から第50回までのいずれかの回に参加いただく。
 ・住職代務及び住職に代わる者についても希望があれば参加可能とする。
 ・参加は原則として1か寺につき1名とするが、希望があれば経費自己負担にて複数名の参加を可能とする。
 ・開教使については、後日オンデマンド配信を視聴いただく。
5. 基本日程 日程(案)別紙添付

6. 募集方法 各教区教務所に通知し、教区内寺院に周知して参加者を募る。
各寺院には、2026(令和8)年5月中旬頃、組事務所を通じて案内する。日程等の詳細については、『宗報』5月号及び宗派公式Webサイトに掲載する。
申し込みは、案内状に記載の方法にて各自教務所宛に行う。教務所は申し込みを取りまとめのうえ、宗務所に報告する。
※地方宗務機関職員については、別途通知する。
7. 待 遇 交通費及び宿泊費の一部を支給する。
【交通費】
寺院最寄駅から京都駅までの普通車指定席運賃(往復分)について、領収書に基づき一部支給する。3万円未満の場合はその半額を、3万円以上の場合は1万5千円を住職負担とし、残額を宗派が負担する。
※地方宗務機関職員は、各自負担とする。
【宿泊費】
聞法会館宿泊希望者について、宗派にて手配し経費を全額負担する(食事なし・相部屋)。その他の施設へ宿泊する場合には、聞法会館宿泊料金同等額(6,000円)を支給する。
8. そ の 他 ガルーン掲示板及び『宗報』4月号に掲載予定の「総長執務方針演説」にて、宗務の中期計画及びその重点施策である「住職総参拝」の必要性や考え方等について述べられているのでご参照のこと。

以 上

2026(令和8)年度「住職総参拝」基本日程(案)

時間	第1日目	時間	第2日目
			起 床
		6:00	晨 朝 参 拝 (於：阿弥陀堂・御影堂)
		7:00	朝 食 (各自)
		9:00	法 話 (於：聞法会館・以下同様)
		9:40	講 演
		11:10	宗門の取り組み
		11:30	閉 会 式
12:00	受 付 (於：聞法会館3階ロビー)	11:45	御堂の後堂見学 随時解散
12:45	開 会 式 (於：阿弥陀堂)		
13:35	オリエンテーション (於：聞法会館・以下同様)		
13:45	真宗学・仏教学		
14:25	話し合い法座 [問題提起・話し合い] テーマ「ともにお念仏申す身となる」		
16:15	ご門主様ご面接		
16:30	話し合い法座 [班報告]		
17:30	話し合い法座 [まとめ]		
18:00	夕事勤行・事務連絡		
19:00	懇親会 ※希望者のみ参加 (於：京都市内ホテル)		

※懇親会＜参加費10,000円：自己負担＞

2026(令和8)年度「組長研修会」実施について

1. 趣 旨 組長が宗務員としての職責のもと、組の伝道教化活動のリーダーとして宗門の伝道教化を強力に推進するため、研修会を実施する。
2. 開催期日 2026(令和8)年度中、同内容の研修を3回に分けて実施する。
 なお、各回1泊2日(1日目12時から2日目12時まで)の日程とする。
 ・第1回：2026(令和8)年5月14日(木)～15日(金)
 ・第2回：2026(令和8)年6月11日(木)～12日(金)
 ・第3回：2026(令和8)年6月14日(日)～15日(月)
 ※参加者には、6月12日から14日にお勤まりになる第23代宗主勝如上人25回忌法要への参拝を奨励する。
3. 会 場 本願寺阿弥陀堂・御影堂、聞法会館等
4. 対 象 者 組長(沖縄県宗務特別区組長職務含む) 523名
 ・組長が出席できない場合、副組長の代理も可とする。
5. 基本日程 日程(案)別紙添付
6. 募集方法 教区を通じて全組事務所に案内する。
 ・各回定員を200名とする。
 従来の集会型組長研修会と同様に、各教区別に参加期日を指定し、原則として指定日に参加いただく。但し、当該日の参加ができない組長においては、希望日を受け付けて調整する。
 ※どの回にも参加できなかった組長は、後日オンデマンド配信を視聴する。
 第1回：長野・国府・富山・岐阜・京都・大阪・山陰・四州・大分・熊本・鹿児島
合計：11教区190組
 第2回：東京・新潟・高岡・福井・奈良・和歌山・安芸・山口・北豊・長崎・宮崎・沖縄
合計：12教区178組
 第3回：北海道・東北・石川・東海・滋賀・兵庫・備後・福岡・佐賀
合計：9教区155組
 ・申し込みは、組長が各自教務所宛に行う。教務所は申し込みを取りまとめのうえ、宗務所に報告する。
7. 待 遇 交通費及び宿泊費相当額を研修助成金として、教区を通じて組に支給する。

以 上

2026(令和8)年度「組長研修会」基本日程(案)

時間	第1日目	時間	第2日目
		6:00	起 床
		7:00	晨 朝 参 拝 (於：阿弥陀堂・御影堂)
		9:00	朝 食 (各自)
		9:40	基調講演 (於：聞法会館・以下同様)
		11:10	班別協議 [問題提起・話し合い] テーマ：「組の伝道教化活動充実のため、 組長は何をすべきか」
		11:50	班別協議 [発表・まとめ]
12:00	受 付 (於：聞法会館3階ロビー)	12:00	閉 会 式
13:00	開 会 式 (於：阿弥陀堂)		終 了
13:45	オリエンテーション (於：聞法会館・以下同様)		
14:00	宗門の取り組み		
15:00	宗門の機構		
15:35	組長の職務		
16:15	ご門主様ご面接		
16:30	法 話		
17:00	夕事勤行・事務連絡		
18:30	懇 親 会 ※希望者のみ参加 (於：京都市内ホテル)		

※懇親会＜参加費10,000円：自己負担＞

組の伝道教化活動の報告にかかる実施要綱

1. 目的

宗門においては、第326回定期宗会（令和8年2月25日招集）の議決を経て、「宗務の中期計画にかかる基本方針」を策定いたしました。この中期計画では、スローガンとして「ともにお念仏申す身となる」と掲げ、組や寺院といったそれぞれの現場からの信頼を取り戻し、寺院を基礎として宗門の強力な伝道教化を図るとともに、寺院活動の支援として、「研修の充実」「研究の推進」「教化活動の推進」という、3つの注力施策を掲げ、ご法義の研鑽、布教伝道、勤式作法などといった僧侶一人ひとりの基礎的な能力の向上を図り、日々の法務やご法座・教化活動をより一層充実させることを目標としております。

この中期計画とともに、総局においては、宗門の将来を見据えた持続可能な財政基盤の構築を目的として、宗門財政の改革を推進しております。

この財政改革に伴い、門徒講懇志に対する寺院への教化助成費の交付率を令和8年度より8%に変更するとともに、教区及び組への教化助成費については、令和8年度は「宗派活動助成費」として同率で交付しますが、令和9年度以降段階的に下げ、令和10年度には廃止することを目標としています。また、宗派諸懇志に対する教区、組、寺院への教化助成費及び地方事務費は廃止いたします。これらの変更を行うことにより、新たに捻出した資金を、宗派・本山の諸建物の維持管理に必要な資金の積立てを行い、さらに宗派における事業費に充当いたします。その中で、今後も伝道教化活動の現場である組における活動を強力に推進するため、令和10年度より各組の活動実績や実情に応じた助成制度を導入する予定であります。

ついては、その助成制度設計にあたり、各組の伝道教化活動の実態を把握することを目的として、教区を通じて組の活動実績の報告を求めるものです。

2. 教区への依頼事項

(1) 依頼事項：①教区内の各組に本実施要綱を周知し、組の予決算書の作成及び教区への報告方法について指導すること。

②教区内各組の決算書及び教化団体の伝道活動経費を集約し、別添の書式「組における伝道教化活動にかかる報告書」と、各組の決算書を総局へ報告すること。

(2) 報告書：報告様式別添

(3) 報告期限：毎年7月31日までに総局へ各組の前年度決算分を報告する。

※令和7年度決算分は、令和8年7月31日までに提出すること。

- (4) 報告方法：ガールンスペース「●●●」に提出
- (5) 留意事項：①本要綱の目的に記載の通り、報告された各組の活動実績を基に、今後助成金の制度設計を行うものであり、各組の活動経費の額が、そのまま助成金の額となるものではないことに留意すること。
- ②組単位の教化団体の活動経費は、各教区において集約方法を検討すること。
- ③複数の組が合同で運営されている場合など、それぞれの組の事情が考えられるため、事情に応じて個別に対応すること。
- ④組の予算書は、宗派へ提出する必要はないので留意すること。

3. 組への依頼事項

- (1) 依頼事項：①別添の予決算書式を使用し、組の予決算書を作成する。
- ②教区へ予決算書を提出する。
- ③組単位の教化団体（仏教婦人会等）がある場合、組の決算書とは別に、その教化団体の活動経費（実費）を取りまとめ、教区へ報告する。

(2) 予決算書：組の予決算書式別添

組の予決算書の取り扱いについては、以下の通りとする。

【令和7年度】当初の予算書に基づく決算書を作成し、組会の承認を得ることとなるため、教区への報告は別添の統一決算書様式に転記して提出する。この場合、転記した決算書について組会の議決を得る必要はない。

【令和8年度】予算書作成の段階で統一書式を用いることが可能であれば当該様式を使用し、その様式で決算書を作成して教区へ報告する。困難な場合は、令和7年度と同様の対応とする。

【令和9年度以降】予算書及び決算書は、原則として統一の書式により作成し、教区へ報告する。

- (3) 留意事項：①組単位の教化団体等については、年間の伝道教化活動にかかる経費を取りまとめ、教区へ報告すること。なお、組から教化団体等への助成金は活動経費には含めないこと。

＜例＞組会計から組単位の仏教婦人会に対し5万円の助成金を交付しており、当該仏教婦人会（任意会計）において年間の伝道教化活動経費として10万円を支出している場合、当該助成金は活動経費には含めず、仏教婦人会が支出した伝道教化活動経費10万円を組の活動経費

として教区へ報告する。

②組の決算書は、監査を経て組会で承認するなど、適切な会計管理のもと作成すること。

③各組からの報告は、今後の助成金制度設計の基礎資料とするものであるため、内容を精査のうえ正確に報告すること。

以 上

組における伝道教化活動にかかる報告書

教区

No.	組名	組会計		その他会計						総会計額	
		「研修会費」 費目合計額	「活動・行事費」 費目合計額	少年連盟	仏教婦人会	仏教壮年会	寺族婦人会	特別会計	その他1		その他2
1											0
2											0
3											0
4											0
5											0
:											0
	合計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

組会計	
「助成費」 合計額	
	0

No.	組名	組会計		その他会計						総会計額	
		「研修会費」 費目合計額	「活動・行事費」 費目合計額	少年連盟	仏教婦人会	仏教壮年会	寺族婦人会	特別会計	その他1		その他2
1											0
2											0
3											0
4											0
5											0
:											0
	合計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

組会計	
「助成費」 合計額	
	0

【入力にあたっての注意事項】

歳入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組、各団体の歳入合計額から、決算剰余金(翌年度繰越金)を差し引いた金額を入力します。 ○ 金額算出に際し、懇親会を含む行事・教化活動の「参加費」は、差し引き合計額に含まないものとします。 ○ 右枠の表には、決算書式の歳入2款「助成費」が該当し、その合計額を入力します。
歳出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「研修会費」費目合計額には、決算書式の歳出3款「研修会費」が該当し、伝道教化活動に資するものの合計額を入力します。 (例) 連研、僧侶研修会、総代研修会、門徒推進員研修会、実践運動(重点プロジェクト)推進協議会、人權研修会等 ○ 「活動・行事費」費目合計額には、決算書式の歳出4款「活動・行事費」が該当し、伝道教化活動に資するものの合計額を入力します。 (例) 法座活動、雅楽研鑽会、伝道研究会、念仏奉仕団、キッズサンガ、子ども食堂、平和の鐘等 ○ 「その他会計」には、組単位の教化団体等、組の会計(一般会計)以外で伝道教化活動を行っている場合の活動にかかる経費合計額を組に確認のうえ、適当な項目に入力ください。 ○ 組会計欄に入力する経費金額は、活動に要した実費分を報告ください。(※組単位の教化団体等への「助成金」は、実費ではないため含まれません。その他会計欄に、組単位の教化団体経費を入力する際も同様とします。 ○ 各項目の金額算出に際し、「懇親会にかかる経費」は含まないものとします。 ○ 右枠の表には、決算書式の歳出2款「助成費」が該当し、その合計額を入力します。

●●（令和●）年度 ●●組 歳計予算（決算）書

自：20●●年4月1日

至：20●●年3月31日

【歳入】

款項	費目	20●●年度予算額 (決算額)	20●●年度予算額 (予算額)	対比△減 (対比△減)	説明
1	組費	0	0	0	
	1 本年度組費	0	0	0	●●点数×●円 一律金1カ寺 9,999円×●●●カ寺
	2 過年度組費	0	0	0	※必要な場合のみ設置
2	助成費	0	0	0	
	1 宗派助成金	0	0	0	① ② ③ ④ ⑤その他交付金等
	2 教区助成金	0	0	0	① ② ③その他交付金等
3	特別会計回付金	0	0	0	※特別会計を設定している場合のみ設置
	1 (特)○○会計回付金	0	0	0	(特)○○会計歳出第●●款●●項より回付
4	その他収入	0	0	0	
	1 願記手数料	0	0	0	各種願記手数料(冥加金規程別表に定める額の2割以内)
	2 その他	0	0	0	①○○参加費 ② ③その他(預金利息等)
5	決算剰余金	0	0	0	
	1 決算剰余金	0	0	0	20●●年度決算剰余金
歳入合計		0	0	0	

【歳出】

款項	費目	20●●年度予算額 (決算額)	20●●年度予算額 (予算額)	対比△減 (対比△超過)	説明
1	会議費	0	0	0	
	1 組会議費	0	0	0	組会開催経費
	2 その他会議費	0	0	0	各種会議にかかる経費
2	助成費	0	0	0	
	1 助成金	0	0	0	①○○○○団体助成金 ②○○○研修会・行事助成金 ●●●(その他助成金)
3	研修会費	0	0	0	
	1 各種研修会費	0	0	0	①○○○研修会 ②○○○研修会 ③連研活動費 ●●●(その他研修会)
4	活動・行事費	0	0	0	
	1 ○○(活動・行事名)費	0	0	0	①○○法座開催経費 ②雅楽研鑽会 ③伝道研究会 ④キッズサンガ(子どもの集い) ⑤子ども食堂 ⑥平和の鐘 ●●●(その他活動費)
5	事務費	0	0	0	
	1 通信費	0	0	0	郵便料金・宅配便
	2 諸費	0	0	0	事務諸費・雑費
6	人件費	0	0	0	※手当を支給している場合のみ設置
	1 役職手当	0	0	0	①組長手当 ②副組長手当 ③その他
7	特別会計回付金	0	0	0	※特別会計を設定している場合のみ設置
	1 (特)○○会計回付金	0	0	0	(特)○○会計歳出第●●款●●項へ回付
8	予備費	0	0	0	
	1 予備費	0	0	0	
歳出合計		0	0	0	

	20●●年度	20●●年度
歳入合計	0	0
歳出合計	0	0
差引剰余	0	0

2025(令和7)年度兵庫教区組長会会計現況

年	月日	摘要	収入	支出	差引残高
2025	4月1日	期首残高	123,745		123,745
	4月1日	受取利子	39		123,784
	6月30日	仏婦教区大会祝儀		10,000	113,784
	7月30日	新旧教務所長歓送迎会餞別		10,000	103,784
	10月1日	受取利子	260		104,044
	10月5日	会費19組分	38,000		142,044
	10月5日	手数料		748	141,296
	10月30日	会費8組分	16,000		157,296
	10月30日	手数料		355	156,941
2026	1月11日	会費12組分	24,000		180,941
	1月11日	手数料		457	180,484
合 計			202,044	21,560	180,484

2025(令和7)年度兵庫教区教区会議員協議会会計現況

年	月日	摘要	収入	支出	差引残高
2025	4月1日	期首残高	178,856		178,856
	4月1日	受取利子	116		178,972
	6月9日	組長・副組長等合同研修会祝儀		30,000	148,972
	6月30日	仏婦教区大会祝儀		10,000	138,972
	7月7日	新旧教務所長歓送迎会餞別		10,000	128,972
	10月1日	受取利子	197		129,169
	10月5日	会費19組分	114,000		243,169
	10月5日	手数料		2,244	240,925
	10月30日	会費8組分	48,000		288,925
	10月30日	手数料		1,065	287,860
	12月2日	釋水教区会議員坊守様香儀		10,000	277,860
2026	1月11日	会費12組分	72,000		349,860
	1月11日	手数料		1,368	348,492
合 計			413,169	64,677	348,492

兵庫教区組長・副組長名簿

No.	氏名	よみかた	組名	所属寺	住/衆	ブロック/役職		副組長		
01	乾 智也	いぬい ともなり	阪神東組	西善寺	住職	阪神		松蔭興明	齋藤香心	中平了悟
02	英 一祥	はなふさ かずよし	阪神南組	瑛光寺	住職	阪神		廣岡大雄	野口勝弘	
03	光森 智	みつもり さとし	阪神西組	報徳寺	住職	阪神	ブロック長	光森正真	崎本正義	永野要真
04	末井明尚	まつい めいしょう	阪神北組	覚正寺	住職	阪神		小林義典	後藤善史	寺川秀哉
05	上田泰昭	うえだ たいしょう	神戸東組	妙善寺	住職	神戸		菊川義秀	長島唯乗	津守秀俊
06	廣瀬久晴	ひろせ ひさはる	神戸中組	光尊寺	住職	神戸		鍋島直樹	環 白淳	岡本智法
07	鷲尾衛鳳	わしお えいほう	神戸湊組	宝球寺	住職	神戸		小宅 匡	橋本博水	谷川弘淳
08	藤本英孝	ふじもと ひでたか	神戸西組	正覚寺	住職	神戸		山本浩司	菅原 哲	高坂暢音
09	平原和貴	ひらはら かずき	北摂組	寶泉寺	住職	神戸		柳川禎雄	門中浄光	藤岡寛生
10	宮里俊哲	みやさと としあき	神明組	光源寺	住職	神戸	副会長/ブロック長	藤田真隆	藤田眞成	
11	巖 照正	いわお てるまさ	淡路組	圓徳寺	住職	神戸		龍本大淳	梅林真道	
12	八田宗晃	はった むねあき	播磨東組	晴龍寺	住職	東播	ブロック長	丸岡純祥	森田直道	藤堂正行
13	北角繁夫	きたずみ しげお	播磨中組	光宗寺	住職	東播		前田 学	竹中尚人	
14	岩本直樹	いわもと なおき	多可組	光福寺	住職	東播		水杉悟史	川本速臣	
15	井上浩義	いのうえ ひろよし	加古川組	正願寺	住職	東播		小松俊英	宮内正樹	谷川秀一
16	佃 大玄	つくだ だいげん	高砂組	玄長寺	住職	東播		兼松泰照	山本英信	亀川正裕
17	花圓清明	はなまる きよあき	神崎組	圓照寺	住職	姫路	ブロック長	教山雅裕	赤松勸誠	
18	小井田善之	こいだ よしゆき	神姫組	明正寺	住職	姫路		棚原正智		
19	藤谷嘉伸	ふじたに よしのぶ	姫路東組	正覺寺	住職	姫路		小松勝憲	澤波祐也	大谷 智
20	横山正仁	よこやま まさひと	姫路南組	善正寺	住職	姫路		梶原伸泰	三浦 純	
21	望月孝昭	(副組長代理)	姫路中組	安樂寺	住職	姫路		黒石泰治	望月孝昭	眞能眞澄
22	加古 淳	かこ あつし	姫路西組	淨福寺	住職	姫路		浅野界雄	長岡康昭	森川 祥
23	菅 祐範	すが ゆうはん	網干組	聖安寺	住職	西播		菅野弘和	小笠原覚量	福田高明
24	山口威夫	やまぐち たけお	揖龍東組	西信寺	住職	西播		竹内俊之	尾野智行	
25	辻 清昭	つじ きよあき	揖龍西組	専龍寺	住職	西播		岩谷教授	那波淳城	窪田憲龍
26	藤朶義文	ふじえ ぎぶん	新宮組	淨教寺	住職	西播	ブロック長	北山高行	富井真了	
27	村上順照	むらかみ じゅんしょう	赤穂南組	宝専寺	住職	西播		村上建明	楠 仁	小野崇暁
28	三輪善紀	みわ ぜんき	赤穂北組	法林寺	住職	西播		赤松普宣	千葉徹也	
29	藤井章乘	ふじい しょうじょう	宍粟組	願壽寺	住職	西播		宇野琢哉	前住 淳	肥塚義徳
30	近藤公瑞	こんどう こうずい	佐用組	光福寺	住職	西播		富永真順	八雲順乗	
31	畑岡俊成	はたおか としなり	多紀組	金照寺	住職	丹波		足立定夫	若宮哲洋	
32	古川大悟	ふるかわ だいご	氷上東組	福照寺	住職	丹波		西山顕證	藤澤真証	
33	西本顕俊	にしもと けんしゅん	氷上西組	安養寺	住職	丹波	ブロック長	藤長正法	森本光慈	
34	森田龍司	もりた りゅうじ	朝来組	如来寺	住職	但馬		原 俊昭		
35	伊藤礼智	いとう れいち	養父組	専勝寺	住職	但馬		水田照代	加来顕達	
36	楠 淳證	くすのき じゅんしょう	出石組	福成寺	住職	但馬		小田善雄	宇仁菅真志	
37	善藤正雄	よしふじ まさお	城崎組	信楽寺	住職	但馬	ブロック長	朝倉慎也	藤澤光紀	金川信亮
38	吉田信哉	よしだ のぶや	岡山南組	法親寺	住職	岡山	会 長	牧野弘明	藤丸智雄	楠 俊雄
39	中西慎二	なかにし しんじ	岡山北組	大法寺	住職	岡山		桑原宗二	大山二朗	